

#### 4. 事後調査の結果の概略

本事後調査では、平成30年4月～令和2年3月に実施したヤード工事及び浚渫工事に対して、廃棄物及び環境保全のための措置の実施状況（大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、生物・生態系（鳥類・水生生物））について調査を実施した。

##### (1) 廃棄物

廃棄物の事後調査結果は、表4-1に示すとおりである。

表4-1 事後調査の結果

調査項目	事後調査の結果の概略
廃棄物	<p>建設廃棄物のうち、コンクリート塊は埋設構造物の撤去工により88～623m<sup>3</sup>（合計711m<sup>3</sup>）が発生した。発生したコンクリート塊は、ダンプトラックで場外の間処理施設に全て搬入し、再資源化した。</p> <p>アスファルト舗装材は、既設舗装の撤去工事等により26～450m<sup>3</sup>（合計476m<sup>3</sup>）が発生した。発生したアスファルト舗装材は、ダンプトラックで場外の間処理施設に全て搬入し、再資源化した。</p> <p>廃プラスチック類は、資材の梱包材等で50～263m<sup>3</sup>（合計313m<sup>3</sup>）が発生し、ダンプトラックで場外の間処理施設に全て搬入し、再資源化した。</p> <p>このほか、既設護岸背後の変位抑制工として高圧噴射攪拌を実施した際に、7～8,621m<sup>3</sup>（合計8,628m<sup>3</sup>）の建設汚泥が発生した。発生した建設汚泥は、ダンプトラックで場外の間処理施設に搬入し、再資源化した。</p> <p>場外への搬出、処理は、東京都の許可を受けた業者に委託し、適切に行った。</p> <p>床掘・浚渫土は、水深-16m岸壁におけるポンプ浚渫工事により2,263m<sup>3</sup>が発生した。発生した床掘・浚渫土は、全量新海面処分場への埋立用材として活用した。</p> <p>なお、令和元年度においては、建設発生土の発生する工事及び床掘・浚渫工事は実施しなかった。</p>

##### (2) 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、大気汚染、騒音・振動、水質汚濁及び生物・生態系（鳥類・水生生物）について調査を実施した。